

令和6年度第4回船橋東警察署協議会

1 開催日

令和7年2月27日（木曜日）

2 開催場所

船橋東警察署

3 出席者

・協議会委員9人 ・警察署14人

4 業務報告

（1）令和6年12月末現在の管内の犯罪発生状況について

（2）令和6年12月末現在における管内の交通事故発生状況及び交通事故防止対策について

（3）令和6年度「強い警察」にかかる取組状況について

5 委員からの要望・意見等

（1）【質問】

J R 津田沼駅前から十字路へ向かう交差点にある横断歩道用青信号の時間がとても短く、長くなるボタンを押しても渡りきれない時があります。もう少し青信号を長くして頂けないでしょうか

【回答】

検討した結果、現状の維持とさせていただきます。ご要望の横断歩道につきましては、付近の信号機と連動している「高齢者等感応信号機」というもので、高齢者や身体の不自由な方などが、横断に時間がかかる場合、歩行者用青信号を通常よりも長くできる信号機となります。

この信号機の信号サイクルを調べたところ

ボタンを押さない場合の歩行者用信号は 22秒（点滅5秒を含む）

ボタンを押した場合の歩行者用信号は 26秒（点滅5秒を含む）

となっており、通常の水信号よりも4秒長いです。

千葉県では、個人差はありますが、

健康者の歩く速度を 1秒間に1メートル

高齢者の歩く速度を 1秒間に75センチメートル

と考えており、この交差点は片側2車線道路であるため、幅員は約15メートルありますので、26秒間では高齢者が約18メートル進むことになりますので、余裕を持って横断歩道を渡れる計算になります。

もちろん、この秒数は、歩道上で信号待ちをして、信号が青に変わったらすぐに渡る際の計算になりますので、青信号になった後、数秒後に横断しようとしたら、赤信号に変わる場合があります。

その際は、次の青信号を待ってから渡るようにするか、階段を使用したり、駅のデッキやエレベーターを利用していただければと思います。

【再質問】

横断歩道のボタンを押すと4秒長くなるという話だが、この4秒というのは法律や基準で決められている秒数なのか。

【回答】

法律や基準はなく、秒数は、変えることができます。歩行者や車の交通量、道路状況に応じて変えることはできます。

【再意見】

4秒増やしただけでは、大変短いと感じるが、いかが。

【回答】

他の交通に影響を与えない範囲でぎりぎりに増やせる秒数と思ってください。これ以上、歩行者用信号の時間を長くすると車が渋滞しまったり等の影響が出てしまいますので、その影響がない範囲で最大限増やせる秒数をとっています。

(2) 【質問】

埼玉県内で、バイクによるひったくりが多く発生しているが、船橋東署管内における発生状況はいかが。

【回答】

当署管内におきましては、連続発生しているひったくりの認知はありません。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

なし